

平成28年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 61,000 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,037,116 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成28年度 当初予算額	財 源 内 訳						
				特 定 財 源				一 般 財 源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	1	社会福祉総務費	77,182	14,500	2,270		205	478	59,729	
		3 障害福祉費	209,205	91,631	54,361			10,047	53,166	
		4 老人福祉費	474,499	745	32,238		2,442	25,238	413,836	
		小計	760,886	106,876	88,869	0	2,647	35,764	526,730	
	2	1 児童福祉総務費	176,669	108,880	28,133		444	2,799	36,413	
		3 母子福祉費	43,906	45	11,366			20,696	11,799	
		小計	220,575	108,925	39,499	0	444	23,495	48,212	
	合計			981,461	215,801	128,368	0	3,091	59,258	574,943
	4	1	保健衛生費	55,655		1	812		1,742	53,100
			2 予防費	55,655		1	812		1,742	53,100
合計			55,655		1	812	0	1,742	53,100	
計			1,037,116	215,802	129,180	0	3,091	61,000	628,043	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。